



山都警察署・署協議会だより 春の全国交通安全運動

- 1 期間
令和7年4月6日(日) から
4月15日(火) までの10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(木)

運動重点

- 1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路
交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

令和7年
3/24
運用開始!

**マイナンバーカードを
運転免許証として、
利用できるようになります。**

新規免許取得時、免許更新時、再交付時のほか、
申請により一体化を行うことが可能です。

問合せ 山都警察署・署協議会 ☎ 72-0110
熊本県警のホームページ <https://www.pref.kumamoto.jp/police/>
管内の犯罪・交通事故の発生状況、県警からのお知らせ等が掲載中です。

令和7年度警察職員採用試験日程 (警察官 A・警察行政)

試験区分	警察官 A (男性・女性)	警察行政
採用予定人員 (程度)	3月中公開予定	3月中公開予定
試験案内・受験申込書公開	4月上旬	4月上旬
受付期間	4月中旬～5月上旬	4月中旬～5月上旬
第1次試験	試験日	7月中旬
	試験内容	教養・論文
第2次試験	試験日等	7月中旬
	合格発表	7月中旬
第3次試験	試験日	7月下旬
	合格発表	8月上旬
受験資格	次のいずれにも該当する方 ○35歳までの方(平成2年4月2日以降に生まれた方) ○学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業又は令和8年3月末までに卒業見込みの方(人事委員会が同等の資格があると認める方を含む。)	次のいずれかに該当する方 ○22歳～35歳の方(平成2年4月2日～平成16年4月1日生) ○22歳未満の方(平成16年4月2日以降に生まれた方)で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業又は令和8年3月末までに卒業見込みの方(人事委員会が同等の資格があると認める方を含む。)

※原則インターネットによる申込みになります。郵送による申込みの場合は、試験区分によって申込締切日が早まる場合があります。詳細は、インターネットに掲載する試験案内を確認してください。



町長のまじろ日記

坂本 靖也



本年3月も寒波の影響で積雪があるなど記憶に残る春の訪れとなりました。

3月に入り、矢部高校、やまと高校、各小中学校の卒業式が厳粛に執り行われました。卒業生の皆さんは、それぞれの教育課程で多くのことを学ばれ、これから新たな環境のもと、更なる飛躍を祈念しております。

3月2日に山都町消防団出初式が、総合体育館パステルにおいて開催され、5年ぶりに放水競技も行われました。各分団とも日ごろの訓練の成果を十分発揮され、伝統ある消防団の姿を頼もしく感じました。

本年は、異常気象の影響が全国的に大規模な山林火災が発生しており、本町においても、農地の野焼き作業中における痛ましい事故が発生しました。慎んで心より哀悼の意を申し上げます。今年後このような事故が起らないよう一層の啓発を行います。

いままが、町民の皆様方におかれましては、自分事として捉えていただき、十分気を付けられますようお願いいたします。

令和7年第1回、山都町議定例会(3月)において、坂本浩さんを副町長として、全会一致での同意をいただきました。

4月から就任していただきますが、坂本さんは、浜町出身で、熊本県職員として知事公室長を、退職後に熊本商工会議所専務理事を歴任され、行政はもとより経済界においても高い知見をお持ちで、何より山都町に対する熱い思いをお持ちの方です。私目指す安心して生きがいを実感できる山の都づくりの実現に向けてご尽力いただけるものご期待しています。

令和7年度、新たな体制で、更にまちづくりに取り組みますので、町民の皆様をはじめ、多くの方々のご支援とご協力をお願いします。

編集後記

4月の人事異動で、広報担当を交代することとなりました。皆さまにご協力いただき、取材や広報活動を行うことができました。新担当者にも変わらぬご支援をお願いいたします。2年間ありがとうございました。(弘)

4月から広報を担当します企画政策課の村上です。取材から執筆まで至らぬ点が多いかと思いますが、広報活動へのご協力よろしくお願いたします。(毅)

いつでもスマホで「広報やまと」

町の広報誌をはじめ、全国の広報誌やイベントなどの情報がスマホで見ることができるアプリです。

※広告が表示されますが、各自治体とは関係ありません。



マチイロ

『国保通信』

～国保でホッ！医療費の
適正化にご協力を！～

令和7年2月の医療費
170,011,930円
(1人当たり 45,616円)

※医療費は、本人及び保険者(町)の負担金並びに高額療養費の合計です。

問合せ 健康ほけん課 ☎ 72-1295